

1 募集対象者

今年度卒業予定又は本校を卒業後2年以内で、かつ、来年度に大学、短期大学、高等専門学校（4年次）又は専修学校（専門課程）（以下「大学等」という。）に進級又は進学を予定している者。ただし、1度でも大学等へ入学した者は申込資格がない。

2 採用基準

各奨学金の基準をすべて満たしており、かつ、人物・学業・資質が奨学生としてふさわしいとして高等学校長に認められた人物が推薦され、採用候補者として日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が審査し決定する。

3 給付型奨学金制度

(1) 給付型奨学金制度とは

- ・返済が不要な奨学金。
- ・月額例：私立大学自宅通学 30,000円、私立大学自宅外通学 40,000円

(2) 基準

学校にお問い合わせください。

(3) 他の奨学金制度と合わせて利用することができる

(4) 採用候補人数

若干名のため、基準を満たしていても採用候補者になれない場合がある。

4 第一種（無利子）奨学金制度

(1) 第一種（無利子）奨学金制度とは

- ・返済は必要だが、利子はかからない。
- ・月額例：私立大学自宅通学 54,000円から20,000円 ※金額を選択できる。

(2) 家計基準と学力基準

ア 家計基準 ※次のどれかを満たしていること

(ア) 収入・所得の上限額

上限額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なる。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となる。収入・所得の目安はおよそ次の金額以内である。

世帯数	給与所得者	給与所得者以外
3人	657万円	286万円
4人	747万円	349万円
5人	922万円	514万円

(イ) 家計支持者（原則父母）の今年度の住民税（市区町村民税所得割）が非課税であること。

(ロ) 家計支持者（原則父母）が生活保護を受給していること。

(ハ) 「社会的養護を必要としている人」であること。

イ 学力・資質基準

1年次から申込時までの評定平均値が3.5以上。ただし、次の条件を1つでも満たしている場合は、評定平均が3.5未満でも学力基準を満たしていると扱うことができる。

- ・家計支持者（原則父母）の今年度の住民税（市区町村民税所得割）が非課税であること。
- ・家計支持者（原則父母）が生活保護を受給していること。
- ・「社会的養護を必要としている人」であること。

(3) 採用候補人数

基準を満たしていれば、必ず採用候補者になれる。

(4) 定額返済方式と所得連動返済方式を選択できる

所得連動返済方式とは、卒業後の返済金額を所得金額に連動させて決めることができる。

5 第二種（有利子）奨学金制度

(1) 第二種（有利子）奨学金制度とは

- ・返済は必要で利子もかかる。ただし、利率は3%以内。
- ・月額：20,000円から120,000円 ※金額を選択できる。

(2) 基準（次の条件をすべて満たすもの）

ア 家計基準

家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なる。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となる。収入・所得の目安はおよそ次の金額以内である。

世帯数	給与所得者	給与所得者以外
3人	1,009万円	601万円
4人	1,100万円	692万円
5人	1,300万円	892万円

イ 学力・資質基準

(ア) 高等学校又は専修学校（高等課程）における学業成績が平均水準以上と認められる者。

(イ) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者。

(ロ) 大学における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

(3) 採用候補人数

機構の予算の関係上、基準を満たしていても採用候補者になれない場合がある。

(4) 返済金額は定額返済方式のみ

6 入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

(1) 入学時特別増額貸与奨学金とは

- ・第一種奨学金または第二種奨学金に加えて、入学した月の分の奨学金の月額に一時金として増額して貸与する利息付の奨学金で、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申し込んだけど利用できなかった世帯の学生・生徒を対象とする制度。
- ・一時金額：100,000円から500,000円 ※金額を選択できる。

(2) 留意点

入学時特別増額貸与奨学金のみの申し込みはできない

(3) 採用候補人数

機構の予算の関係上、基準を満たしていても採用候補者になれない場合がある。

7 その他留意点

(1) 給付型・第一種・第二種の併用は可能。ただし、併用できる家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なる。家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となる。

(2) 大学などに進学した場合に奨学金を借りることができるという「予約」のための申し込みのため、予約採用者への初回振り込みは、入学後に進学届を提出してから。「入学時特別増額貸与奨学金」についても進学後の振り込みとなる。

(3) 進学後に申込み（在学採用）をすることはできる。予約採用を申し込まなかった人や申し込んだけれども採用されなかった人も、申し込むことができる。ただし、必ず採用されるとは限らない。

(4) 専門学校の中には、この奨学金を扱えない学校もある。具体的な学校が決まっているならば、専門学校HPや学校案内で調べたり、専門学校へ問い合わせ確認する。

(5) 給付型、第一種の募集は今回のみ。第二種は10月にも募集あり。

8 手続きについて

- | | |
|---------------------------|--|
| (1) 次の日時までに学校の奨学金担当に連絡する。 | 5/28（月）16:00まで
連絡先：TEL 0586-73-7191 担当：教務（村瀬） |
| (2) 説明会に参加し説明を受ける | 6/ 1（金）17:00から 場所：本校会議室 |
| (3) 必要書類を提出する | 6/ 8（金）17:00まで提出 担当：教務（村瀬） |